

京都市告示第 65 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成 21 年 4 月 10 日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市北白川児童館	京都市右京区嵯峨大覚寺門 前六道町 1 2 番地 社会福祉法人 健光園	平成 21 年 1 0 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで
京都市七条第三児童館	京都市中京区柳馬場通御池 下る柳八幡町 6 5 番地 社団法人 京都市児童館学 童連盟	平成 21 年 9 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで
京都市桂徳児童館	京都市西京区檜原角田町 1 番地の 4 2 社会福祉法人 積慶園	平成 21 年 9 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

(保健福祉局子育て支援部児童家庭課)